

～丸亀城でのコスプレ撮影について～

《 申請・許可 》

【申請が必要な場合】

下記のいずれかに該当する場合は、必ず申請が必要です。

① 業として行う撮影

- (例) ・テレビ、雑誌など、商業目的での撮影
・営利・収益を目的とした撮影
・その他、金銭の授受が発生する撮影 など

② イベントの一環として行う撮影（イベント開催の場合）

【申請が不要な場合】

個人で楽しまれる範囲内のコスプレ撮影

【申請方法】

- ① 実施日の5日前までに「公園内行為許可申請書」を下記お問い合わせ先までご提出ください。
申請書の様式は、丸亀城ホームページよりダウンロードいただけます。
<https://www.city.marugame.lg.jp/site/castle/2862.html>
- ② 内容を確認後、許可証を郵送または手渡しさせていただきます。
※ 確認には数日かかりますので、なるべくお早めの申請をお願いいたします。
※ 他のイベントや工事等の状況により、希望場所が使用できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ③ 公園条例に基づき、公園使用料がかかります。(減免措置あり)
詳しくは事前にご相談ください。

【お問い合わせ先】

【申請場所】

丸亀市教育委員会 教育部 文化財保存活用課 丸亀城管理室
住所：丸亀市一番丁（城内）丸亀市立資料館 2F
TEL：0877-22-2107 / FAX：0877-25-2439
E-Mail：marugamejyo@city.marugame.lg.jp
平日のみ 8：30～17：15

《 コスプレ・撮影時 》

【更衣室】

丸亀城内に更衣室はございませんので、各自で確保してください。

近隣の丸亀市市民交流活動センター マルタス（TEL：0877-24-8877 有料／貸室）や丸亀市保健福祉センター（TEL：0877-58-2061 有料／貸室）へご相談ください。

※丸亀城内や近隣のトイレなどでの着替えは禁止です。

【衣装について】

原則1『下着を着用していただくこと』

原則2『どんな体勢でも下着が見えないこと』

原則3『胸部の露出は胸部全体の1/3以下であること』

和装・洋装・作品等ジャンルは問いませんが、丸亀城の雰囲気損なわないようお願いいたします。

【ご参加いただけない衣装、事項】

1. 実在する、あるいは過去に実在した軍隊の制服（軍服）

軍服の着用は一般の方から好ましく思われない可能性が高いため、ご遠慮ください。

ただし実在しない制服、あるいは明らかにオリジナルのものであると判断できる衣装の場合はご参加いただけます。

2. 露出の多い衣装

水着や下着など露出の多い衣装や、胸や局部、下着が見えてしまう衣装は禁止です。

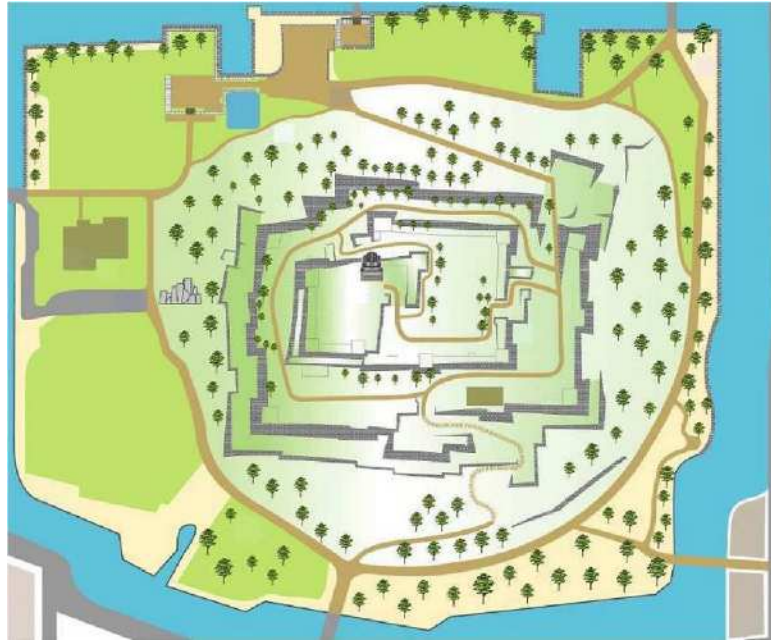
胸にガムテープ等を貼っただけでは不十分です。ニップレス不可。

遠目に裸であるように見える衣装も不可とさせていただきます。

3. 以下の事項は**禁止**します。

- ・着ぐるみ、お面などのジャンル
- ・血痕、血糊等の使用
- ・小さいお子様を怖がらせる行為
- ・一般の来城者が不快に感じるような衣装

【撮影可能エリア】



丸亀城亀山公園一帯（お堀から内側） ※天守内は除く

- ・大手一の門のやぐら内でイベントを行う場合には、別途使用申請書が必要です。詳しくは一般財団法人丸亀市観光協会（TEL：0877-85-5852）へご相談ください。
- ・イベントや工事等の実施のため一部使用できない場合があります。ご了承ください。
- ・石垣修復のため、通行不可の場所もありますので、ご注意ください。

【撮影時】

- ①必ず被写体へ許可を得て撮影をお願いいたします。
- ②一般の来城者の映り込み等に十分注意のうえ撮影をお願いいたします。
- ③長時間同じ場所を独占的に使用することはお控えください。
- ④丸亀城内に設置してある電源の使用はできません。
- ⑤迷惑行為が発覚した場合、メディア没収の上、退場していただくことがあります。
- ⑥公序良俗に反する撮影をした場合は警察に通報いたします。

【禁止行為・立ち入り禁止エリア】

- ・スプレーの使用は不可です。（制汗スプレーを除く）
 - ・アイテムの持ち込みは可能ですが、法律上及び物理的に持ち込み可能なものに限ります。
 - ・模造刀などのアイテムは撮影時のみ使用可能ですが、移動時には収納してください。
 - ・危険物の持ち込みは禁止です。持ち込みできるものは銃刀法に該当しないものに限ります。
- また、ものによっては城内スタッフの判断で禁止させていただく場合があります。
- ・茂みや植え込みには入らないでください。木に登る行為も禁止です。

- ・石垣や崖・土塀などを登らないでください。
- ・橋の欄干を乗り越えないようにしてください。

※原則『**落下する危険のある場所**』『**手を使わなければ登れない場所**』はすべて禁止です。

わからない場合は入ってしまう前に城内観光案内所スタッフに確認してください。

《 その他注意事項 》

- ・文化財保護にご協力ください。(丸亀城は国重要文化財、国史跡にも指定されています。)
- ・お客様のご迷惑にならないようご注意ください。
- ・丸亀城のイメージを損なうことのないようご協力ください。
- ・天守内をはじめ狭い場所や混みあっている場所での撮影はご遠慮ください。
- ・城内のお土産ショップへの出入り、お買い物は自由です。
- ・市立資料館への入館も自由です。鑑賞マナーを守ってお楽しみください。
- ・**すべてにおいて一般のお客様、観光客の皆様が優先されます。**
- ・**撮影に関するトラブルにつきましては、丸亀城管理室では対応いたしかねますのでご了承ください。**

※今後も変更がある可能性がございますので、何卒ご了承ください。

～ロケーション～



お問い合わせ

丸亀市教育委員会 教育部 文化財保存活用課 丸亀城管理室

住所：丸亀市一番丁（城内）丸亀市立資料館 2F

TEL：0877-22-2107 / FAX：0877-25-2439

E-Mail：marugamejyo@city.marugame.lg.jp

平日のみ 8：30～17：15

HP：https://www.city.marugame.lg.jp/site/castle/